

通常総会

平成30年度事業計画・予算など承認



来賓



理事長開会挨拶

平成29年度第2回通常総会が、2月23日、岐阜県福祉・農業会館で開かれ、提出されたすべての議案は原案のとおり可決されました。

開会にあたり、水野光二副理事長（瑞浪市長）が開会宣言を行った後、小川敏理事長（大垣市長）が開会あいさつの中で、「新国保制度が目前に迫り、都道府県が財政運営の責任主体として、岐阜県においては、国保事業費納付金等の算定結果が市町村に提供され、市町村においてはこれを受けて保険料率を設定し、その後3月議会において予算審議等に入ることとなっている。本会においても、引き続き動向を注視しながら、各種システムの安定稼働に努めるとともに、新国保制度へのスムーズな移行のため、万全の体制で準備を進めていく所存であると述べられました。

また、「昨年10月に公表した国保審査業務充実・高度化基本計画に基づき、基幹業務である審査支払業務の一層の効率化・高度化に向け、これまで以上に積極的に取り組んでいくとともに、KDBシステム（KDB・国保データベース）を活用した疾病予防や健康づくりなど、保険者支援の

さらなる充実に努めてまいりたい。関係機関と連携を取りながら、引き続き保険者の共同体としての使命達成のため、迅速・的確に対応していくので、ご理解とご協力をお願いしたい」と締めくくられました。

次に、来賓として、岐阜県医師会の堀部廉常務理事、岐阜県歯科医師会の小林正典副会長、岐阜県薬剤師会の山崎太会長、岐阜県医療整備課の勝野富雄国民健康保険室長にご臨席いただき、三師会を代表して堀部常務理事から祝辞が述べられました。

審議に先立ち、小川理事長を議長に選出し、議事録署名者に林宏優山県市長と宇佐見晃三大野町長を指名し、議案審議に入りました。

はじめに、現況報告として、近田和彦常務理事より制度改正の動向、本会の平成29年度事業等への対応、本県の国保情勢等について説明しました。

続いて、平成29年度補正予算、平成30年度事業計画及び予算等に係る24議案を事務局から順次説明して、それぞれ慎重な審議の結果、すべて原案のとおり可決されました。

最後に、水野副理事長が閉会のことを述べ、総会は終了しました。

I 附議事項

- 第1号議案 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の廃止に伴う剰余金の精算について
- 第2号議案 平成29年度岐阜県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計補正予算について
- 第3号議案 平成29年度岐阜県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算について
- 第4号議案 平成29年度岐阜県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算について
- 第5号議案 平成29年度岐阜県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計補正予算について
- 第6号議案 平成29年度岐阜県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算について
- 第7号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会規約の一部改正について
- 第8号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会事務局組織規程の一部改正について
- 第9号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会保険者事務共同処理業務規則の一部改正について
- 第10号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務処理規則の一部改正について
- 第11号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会保険者レセプト管理システム運用管理業務細則の一部改正について
- 第12号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会事業計画について
- 第13号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会負担金について
- 第14号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会審査支払・事務共同処理・特定健診等支払業務手数料について
- 第15号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会介護保険関係手数料について
- 第16号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法等関係手数料について
- 第17号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会一般会計予算について
- 第18号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算について
- 第19号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会后期高齢者医療事業関係業務特別会計予算について
- 第20号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算について
- 第21号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算について
- 第22号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算について
- 第23号議案 平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会一時借入金について
- 第24号議案 岐阜県国民健康保険団体連合会役員を選任について

公告

左記事項について県知事の認可を得ましたので公告します。

記

平成30年3月12日付
岐阜国保連第706号

保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業の廃止に伴う剰余金の精算および岐阜県国民健康保険団体連合会規約の一部の改正、平成30年度岐阜県国民健康保険団体連合会一時借入金に係る議決については、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第86条において準用する第27条第2項の規定により認可する。

平成30年3月15日

岐阜県知事

古田 肇